

平成30年7月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 平成30年7月26日(木) 午後3時30分

閉会日時 平成30年7月26日(木) 午後3時55分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 小出 義信 岡田 京子 福應 謙一 土屋 武志

説明のため出席した職員

小田教育部長 伊豫田教育監

神尾教育部次長兼総務課長 小野教育部次長兼社会教育課長

浅岡施設課長 山本学校指導課長 三宅中央図書館長 宮本総務課副課長

議事録指定職員

保田総務課総務企画係係長 岩月総務課主任主査

日程

日程第1 その他

- (1) 岡崎市図書館協議会委員の委嘱について
- (2) 岡崎市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (3) 岡崎市少年愛護センター運営委員の委嘱について

日程第2 第14号議案

教科用図書採択地区について

日程第3 第15号議案

教科用図書の採択について

(議題等及び議事の要旨)

安藤教育長

議事に入る前に、日程第2、第14号議案「教科用図書採択地区について」及び、日程第3、第15号議案「教科用図書の採択について」は、教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定に基づく岡崎市情報公開条例第7条による、本市及び国等の内部における審議・検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある案件であることから、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手(全員)

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

## 日程第1 その他

### (1) 岡崎市図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長 議案書等により説明  
安藤教育長 質疑を許可  
(質疑なし)

### (2) 岡崎市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

総務課長 議案書等により説明  
安藤教育長 質疑を許可  
(質疑なし)

### (3) 岡崎市少年愛護センター運営委員の委嘱について

社会教育課長 議案書等により説明  
安藤教育長 質疑を許可  
(質疑なし)

## 日程第2 第14号議案

### 教科用図書採択地区について

(秘密会)

## 日程第3 第15号議案

安藤教育長

第15号議案については、土屋委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に該当し、この審議に参加することができないため退室を求める。

(土屋委員退室)

### 教科用図書の採択について

(秘密会)

(教科用図書の発行者名は、別添の略称表を参照してください。)

学校指導課長

議案書等により説明

安藤教育長

西三河教科用図書採択地区協議会が選定した中学校の道徳教科書は、光村図書出版である。それ以外の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条の規定に基づき、平成30年度と同一の教科用図書を使用することとしている。小学校では平成25年度検定合格図書等の中から「特別の教科道徳」以外の採択を行う。第15号議案「教科用図書の採択について」委員の意見を求める。

委員

道徳教科書について意見を述べたいと思う。

今提案のあった、光村図書出版の教科書は、新聞記事やプロ野球選手、青山学院大学駅伝部、フォークデュオゆずの「栄光の架橋」など、生徒にとって身近で興味を引くような教材選定の配慮がされているところにまず好感が持てる。また、教科書自体の大きさもB5版となっており、コンパクトで、生徒にとって扱いやすい大きさである。学研みらいや東京書籍、学校図書、あかつき等ワイド版の教科書は、かなり大きく、子どもたちにとって、持ち運びや教室での保管などで扱いにくいと考える。

委員

私も今、委員から出された意見にあった教科書のサイズはその通りだと感じる。生徒が実際に机の上を開いて授業を受けるときに光村図書出版や日本教科書、日本文教出版、教育出版の教科書は、適当な大きさだと思う。

内容の観点から言うと、どの教科書会社もよく練られていると思うが、特定の政治家が扱われていたり、生徒にとってあまり親しみのない人物が取り上げられたりしているものもあった。その中で、光村図書出版は、物語文だけでなく、多様な視点で資料が選ばれているし、現在よくメディアで取り上げられている人物が扱われている。また、読み応えのある資料も多く、資料の質が高いと感じる。

委員

内容の面では、多様な資料を扱うことが求められていると思うが、どの教科書会社もそれぞれ工夫が見られた。ただ、委員もおっしゃっているように政治色が出ているものや、衝撃的な内容で心にトラウマが残ってしまうようなものもあった。すべての生徒が使う教科書であるから、偏ったものや極端なものは避けるべきである。生徒にとって身近で、イメージしやすい内容が多く扱われているものが私は良いと思う。

すべての教科書に目を通して見て、内容が大切なのはもちろんだが、学年に応じた文章量、字の大きさ、行間の広さも大切だと感じた。日本教科書は字が小さめで文章量が多いものがあり、読みづらいと感じる生徒がいるのではないかと思う。

また、あかつきや日本文教出版の教科書にはノートがあり、教師が新たにプリントを作成する手間がないという利点があるが、一方で、ノートを授業で使わなければならない、画一的な授業展開になることが危惧される。その点でかえって扱いにくさを感じる先生もいるのではないかと思った。

教育出版については、題材のはじめの方に、何について考えるのかという主題が明記されているが、題材を通して考える道徳的価値は、生徒の実態に合わせて教師の発問で構成されていくことが望ましいと思う。また、生徒が問題点を考え、議論する道徳が求められる昨今から、視点を絞られることで、学びが狭くなってしまわないかと思われる。

それに対して、光村図書出版では、考える視点が狭くならないよう考慮され編集されていると考える。

委員

評価の観点からよろしいか。

今回、教科書検定に合格した8社のうち、廣済堂あかつきと日本教科書では、巻末に内容項目についての理解度や行動について数値で自己評価する欄がある。日本文教出版も内容項目について自己評価する欄がある。私は、このような内容項目について身についたかどうかを数値やそれに近いもので評価するというのは適切ではないと思うが、いかがか。

委員

私も同感である。数値による評価を行うことは不適切であり、学習活動において生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視して、評価する必要がある。生徒それぞれが道徳的価値の理解を深め、いかに成長したかを認め励ます評価にすることが必要だと思う。自己評価とはいえ、数値で、しかも内容項目についての理解を評価するというのは、適切な評価とは言えないと思う。

委員

私も同感で、理解を評価するのではなく、考えそのものの深まりや広がり进行评估できるようにする必要があると思う。また、それは1時間の授業での成長もあると思うが、長いスパンで見えていく必要もあると思う。日本文教出版と、廣済堂あかつきには、ノートが付属しており、継続的に考えを残せるという点ではよいと思うのだが、皆さんはどうお考えか。

委員

これらのノートを見てみると、まとめ方は違うものの、それぞれの題材を考えていく道筋が見えてくる。これからの道徳には、道徳的価値を習得してだけでなく、題材の中にある課題に対して、それぞれの価値観でアプローチして、さまざまな議論を通して考えていく力が求められている。そんなときに、この道徳ノートがあるために、かえって授業が画一化され、教師の豊かな発想や子どもの発展的な議論がさまたげられることも危惧される。これまでも教師が工夫したノートを活用しているということも聞いているので、道徳ノートは特段必要ないのではないかと思う。

委員

先生が評価していくときに必要なことは、授業の中でどのように考えているかを発言や態度だけでなく、生徒の心の動きを記した記録が必要になってくると思う。そんなときに、ノートやワークシート等は必ず必要になると思うが、題材に応じて先生が授業の展開を工夫していくためには、決められたノートの存在はかえって独自性を奪ってしまうのではないか。マニュアル通りの授業になってしまわないか心配である。私はない方がよいのではないかと思う。

- 委員 光村図書の教科書では、1年間を4つの「学習のまとめり」に分け、学校生活や季節、行事などに関連させながら学ぶ構成となっており、「学びの記録」として自分の学びや成長を見つめることができるようになっている。教師の工夫した学習シートと併用することによって、評価もしやすくなるのではと思う。  
また、東京書籍の教科書では「読み物教材」が多く取り上げられており、読み取り中心の授業展開も予想され、授業者の取り扱い方によっては、従来型の道徳の授業となってしまうことが懸念される。その点でも光村図書がよいと思う。
- 委員 皆さんの意見を総合していくと、提案通り、道徳については、光村図書出版の教科書が最も適当ではないかと思う。  
小学校の教科については、新しい検定合格図書が出ていない。また、大きな改訂もない。今まで使用してきた特に異論も出ていないため、従来通りの教科書でいいと思う。
- 委員 私も同感である。今使用している教科書に不都合なことがない限り、これまで使ってきた教科書のほうがよいと思う。先生方の教材に対する研究もより深まるし、使いやすいのではないか。
- 委員 学校から問題が指摘されていれば別であるが、特に問題ないなら、今使用している教科書を使い続ける方が、現場の教員にとっても使いやすいと思う。
- 安藤教育長 第15号議案「教科用図書の採択について」の採決（挙手を求める）  
挙手（全員）
- 安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言
- 安藤教育長 土屋委員の入室を許可する。  
（土屋委員入室）
- 安藤教育長 土屋委員へ第15号議案について、原案のとおり可決したことを報告。

岡崎市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 17 日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 小出 義信

別添（略称表）

略称	発行者
東京書籍	東京書籍株式会社
学校図書	学校図書株式会社
教育出版	教育出版株式会社
光村図書	光村図書出版株式会社
日本文教	日本文教出版株式会社
学研みらい	株式会社学研教育みらい
光文書院	株式会社光文書院
廣済堂あかつき	廣済堂あかつき株式会社